

## 奨学生募集要項

コード・奨学金名	706-02 古野奨学金（公益財団法人 同盟育成会）＜学部＞
設立趣旨	古野奨学金は、同盟通信社（現在の共同、時事両通信社の前身）の第2代社長、故古野伊之助氏が、昭和38年、長年にわたる氏の新聞通信界への貢献に対し贈られた新聞文化賞の賞金を育成会に寄付され、それを基に同40年創設された奨学金制度です。「学業、人物、健康ともに優秀な学生で、経済的理由により学費の支弁が十分でない者に学資を貸与するとともに、その指導に任じ、将来社会の各層で新聞通信事業に理解のある人材を育成する」という設立趣旨に沿って運用されています。平成21年、ジャーナリズムあるいはマスメディアに関する研究に従事している大学院生を対象とした給付奨学金を設立しましたが、平成27年度にジャーナリストを志望する学部学生を対象とした給付奨学金を新設しました。
給付・貸与の種別	給付
奨学金額	月額40,000円（2018年度より増額）
採用期間	正規の最短修業期間（最長2年間）
対象学部 学年 人数等	文化構想学部（文芸・ジャーナリズム論系）3年生（2018年4月時点） 1名 <b>ジャーナリストあるいはジャーナリズム研究者の志望</b>
出願締切日	「推薦基準」を満たしたうえで出願を希望する者は、2018年5月6日（日）までに「学籍番号」「氏名」を文学学術院事務所（toyama-gakuseki@list.waseda.jp 担当：加藤）宛にお送りください。 応募者の中から、成績・家計等に鑑み1名を適格者として財団に推薦いたします。
採用決定時期	6月上旬
支給開始時期	7月（初回振込は4～7月分。8月以降は、偶数月に2ヶ月分ずつの振込）
推薦基準	1. 2018年4月、4年制大学の3学年に進級しジャーナリストあるいはジャーナリズム研究者を目指して勉学に励んでいる者。（就職先まで限定するものではありません） 2. 志操堅固、健康優良で、学業成績優秀な者。 （学部1、2年生時に優あるいは優相当以上の評価が5割以上） 3. 学費の援助が必要と認められる者。 （収入の目安は標準世帯（両親と子ども2人）の場合で、税込収入が給与所得者は950万円以下、給与所得者以外は500万円以下であること）
併給制限	なし
面接の有無	なし
提出書類  （最初の応募時点では、右記を用意する必要はありません）	1. 給与奨学生推薦書（推薦者は学部長名、書式は財団HPからダウンロード可） ※収入、支出の内訳は同額になるよう記入してください。 ※財団HP <a href="http://www.doumei-ikuseikai.or.jp/">http://www.doumei-ikuseikai.or.jp/</a> 2. 履歴書（家族構成の分かるもの。写真貼付。書式はダウンロード可） 3. 作文（テーマ：私とニュース）※1,000字程度にまとめること。 4. 学部1、2年生時の成績証明書 5. 大学の在学証明書（4月1日以降発行） 6. 保護者の源泉徴収票または所得証明書（最新のもの）
備考	※奨学生には以下の義務が課せられます。 1. 作文の提出＝毎年7月と1月にその都度、財団の提示するテーマに関する作文（1000字程度）を提出すること。 2. 奨学生アンケートの提出＝毎年11月上旬に実施する奨学金の活用状況等に関するアンケートに回答すること。 3. 研修会への出席＝毎年9月と3月に開催される奨学生研修会に必ず出席すること（交通費・宿泊費は財団負担）。